

番号	該当箇所	該当文	修正内容	理由
1	第2章 温室効果ガスの削減 5 削減に向けた取組 (2) 吸収源対策 ▶ 森林環境教育・木育の振興 (p37)	▶ 森林環境教育・木育の振興 森林・林業に対する県民の理解と関心を深めるため、森林や木と気軽にふれあえる環境の整備や学習機会の提供、森林環境教育等の指導者の育成等を行います。	▶ <u>森林教育</u> の振興 森林・林業に対する県民の理解と関心を深めるため、森林や木と気軽にふれあえる環境の整備や学習機会の提供、 <u>森林教育</u> の指導者の育成等を行います。	令和2年10月に「みえ森林教育ビジョン」を作成し、今後県が推進する森林環境教育・木育を「みえ森林教育」として定義したため。
2	第3章 気候変動への適応 3 気候変動の影響と適応策 (5) 自然災害分野 ①水害（洪水・内水） ○今後進めていく適応策【県土整備部・防災対策部】 (p54～55)	ア 河川の整備や迅速な避難に資する情報提供（県土整備部・防災対策部） イ 河川の堆積土砂撤去や河川・海岸・港湾・砂防施設の点検（県土整備部） ウ 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（県土整備部） エ 体制の強化（防災対策部）	ア <u>洪水防止対策の推進（県土整備部）</u> イ 河川の堆積土砂撤去や河川・海岸・港湾・砂防施設の点検（県土整備部） ウ <u>市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援（県土整備部）</u> エ 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（県土整備部） オ <u>迅速な避難に資する情報提供（防災対策部）</u> カ 体制の強化（防災対策部）	記述内容と見出しが整合していない箇所があるため、②土砂災害及び③高潮・高波の構成に合わせるとともに、記述内容もこれに合わせて修正。
3	第3章 気候変動への適応 3 気候変動の影響と適応策 (5) 自然災害分野 ①水害（洪水・内水） ○今後進めていく適応策【県土整備部・防災対策部】 ア 河川の整備や迅速な避難に資する情報提供（県土整備部・防災対策部） (1つ目、2つ目の・) (p54)	・洪水・高潮時の治水安全度の… ・大規模地震による被災後の洪水・高潮への備えとして…	・洪水時の治水安全度の… ・大規模地震による被災後の洪水への備えとして…	①水害（洪水・内水）での記述であるため、高潮を削除。（高潮については③高潮・高波で記述。）
4	第3章 気候変動への適応 3 気候変動の影響と適応策 (5) 自然災害分野 ①水害（洪水・内水） ○今後進めていく適応策【県土整備部・防災対策部】 ア 河川の整備や迅速な避難に関する情報提供（県土整備部・防災対策部） (6つ目の・) (p54)	・「三重県版タイムライン」を運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、「市町タイムライン基本モデル」を活用し、全市町でのタイムライン策定に向け支援します。	・「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。	今年度末までに全市町がタイムラインを策定する見込みのため。

番号	該当箇所	該当文	修正内容	理由
5	第3章 気候変動への適応 3 気候変動の影響と適応策 (5) 自然災害分野 ②土砂災害 ○今後進めていく適応策【県土整備部・農林水産部・防災対策部】 ア 迅速な避難に関する情報提供（防災対策部） (3つ目の・) (p56)	・「三重県版タイムライン」を運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、「市町タイムライン基本モデル」を活用し、全市町でのタイムライン策定に向け支援します。	・「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。	今年度末までに全市町がタイムラインを策定する見込みのため。
6	第3章 気候変動への適応 3 気候変動の影響と適応策 (5) 自然災害分野 ③高潮・高波 ○今後進めていく適応策【県土整備部・農林水産部・防災対策部】 ア 高潮対策の推進（県土整備部） (1つ目の・) (p56)	・高潮、高波による被害を軽減するため、防護機能の向上が必要な海岸保全施設について、嵩上げなどの改良、人工リーフの設置などの対策を図ります。また、…	・高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を図ります。また、…	現時点で、地球温暖化により予想される海面上昇にあわせた機能向上の予定はないため、「防護機能の向上が必要な」を削除。また、海岸保全施設には人工リーフが含まれているため、表現を調整。
7	第3章 気候変動への適応 3 気候変動の影響と適応策 (5) 自然災害分野 ③高潮・高波 ○今後進めていく適応策【県土整備部・農林水産部・防災対策部】 ア 高潮対策の推進（県土整備部） (p56)	(追加)	・大規模地震による被災後の高潮への備えとして、水門・排水機場の施設機能を確保するための対策を行います。	①水害（洪水・内水）での高潮に係る記述を削除したため、③高潮・高波で記述。
8	第3章 気候変動への適応 3 気候変動の影響と適応策 (5) 自然災害分野 ③高潮・高波 ○今後進めていく適応策【県土整備部・農林水産部・防災対策部】 エ 迅速な避難に関する情報提供（防災対策部） (2つ目の・) (p57)	・広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」を策定し、市町の取組を支援します。	・広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町と連携して、広域避難タイムラインを活用して、広域避難に係る訓練と検証を行います。	今年度末までに、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」を策定する見込みのため。
9	【概要版】 第3章 気候変動への適応 今後進めていく主な適応策（自然災害分野）	◆「市町タイムライン基本モデル」を活用した全市町でのタイムライン策定への支援	※削除	今年度末までに全市町がタイムラインを策定する見込みのため。